

森林火災被害に対する緊急援助物資の引渡しについて

令和5年2月17日、チリ外務省にて、渋谷大使は、チリにおける森林火災被害に対する緊急援助物資の引渡しにあたり、ウレホラ外務大臣と会合を行いました。

この緊急援助は、チリ政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、国家防災対策庁（SENAPRED）及び国家森林公社（CONAF）に対して、消火用資機材や毛布等の支援を行うものです。

日本政府及び日本国民は、今回の支援物資が消火活動や被災者の生活を支えることに活用され、チリ国民の皆様が早急に平穏に暮らすことができるようになることを切に願っています。



引渡しに出席した関係者（JICA、SENAPRED、CONAF）

				
<p>ポンプ 63台</p>	<p>チェーンソー 38台</p>	<p>携帯用消火器 20個</p>	<p>レーキ 250本</p>	
				
<p>草刈り 10本</p>	<p>シャベル 10本</p>	<p>ブーツ 50足</p>	<p>毛布 1,000枚</p>	<p>水貯蔵タンク 20個</p>



供与した緊急援助物資